

# 總務編

## 1 令和3年度当初予算

当初予算比較

( 歳 出 )

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度	比 較
常 備 消 防 費	462,732	575,455	112,723
非 常 備 消 防 費	103,611	102,778	△833
消 防 施 設 費	47,831	71,557	23,726
災 害 対 策 費	19,276	9,906	△9,370
消 防 費	633,450	759,696	126,246

( 歳 入 )

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度	比 較
国 県 支 出 金	5,528	22,182	16,654
地 方 債	31,900	143,700	111,800
そ の 他	39,059	36,198	△2,861
一 般 財 源	556,963	557,616	653
歳 入 合 計	633,450	759,696	126,246

## 2 市一般会計当初予算比

区分 年度	市一般会計予算 千円 (A)	消防予算 千円 (B)	一般会計予算に対する 消防予算の割合 (B/A)
2	18,465,000	633,450	0.03
3	19,220,000	759,696	0.04

## 3 人口及び世帯当たりの消防費

区分 年度	消防予算額 (千円)	人口 (人)	市民一人当たりの消 防費負担額 (≒千円)	世帯数 (世帯)	一世帯当たり消 防費負担額 (≒ 千円)
2	633,450	28,290	22	13,517	47
3	759,696	27,874	27	13,540	56

#### 4 職員の配置

(令和3年4月1日現在)

所 属		階 級		消 防	消 防	消 防	消 防	消 防	消 防	消 防	合 計
		司 令 長	司 令	司 令 補	士 長	副 士 長	士 官	士 官	士 官	士 官	
消 防 本 部	消 防 長	1									1
	次 長		1								1
	消 防 総 務 課			2(1)	1			5			8(1)
	警 防 課		2	3(1)	3			4			12(1)
	予 防 課		1	1	4			5(1)			11(1)
消 防 署	署 長		1								1
	第 1 警 防			3	3			4			10
	第 2 警 防			4	3			4(1)			11(1)
	北 部 分 駐 所			1	2						3
合 計		1	5	14(2)	16			22(2)			58(4)

※兼務職員は主務のみ記載。 ※( )は女性(内数)

※再任用は除く。

#### 5 職員の勤続年数

(令和3年4月1日現在)

階 級		消 防	消 防	消 防	消 防	消 防	消 防	合 計
		司 令 長	司 令	司 令 補	士 長	副 士 長	士 官	士 官
1 年 未 満							3	3
1 年 以 上 3 年 未 満		1					8(1)	9(1)
3 年 以 上 5 年 未 満							6	6
5 年 以 上 10 年 未 満					8		5(1)	13(1)
10 年 以 上 15 年 未 満				2	4			6
15 年 以 上 20 年 未 満				1				1
20 年 以 上 25 年 未 満				4(1)				4(1)
25 年 以 上 30 年 未 満			1	7(1)	3			11(1)
30 年 以 上 35 年 未 満			1		1			2
3 5 年 以 上			3					3
合 計		1	5	14(2)	16		22(2)	58(4)
平 均 勤 続 年 数		2	35.2	21.8(24)	13.8		2.6(4)	13.2

※再任用は除く。

※( )は女性(内数)

## 6 職員の年齢構成

(令和3年4月1日現在)

	消 防 司令長	消 防 司 令	消 防 司令補	消 防 士 長	消 防 副士長	消防士	合 計
20 歳 未 満						4	4
20 歳以上 25 歳未満				1		14(1)	15(1)
25 歳以上 30 歳未満				4		4(1)	8(1)
30 歳以上 35 歳未満				5			5
35 歳以上 40 歳未満			2	2			4
40 歳以上 45 歳未満			6(1)				6(1)
45 歳以上 50 歳未満		1	6(1)	3			10(1)
50 歳以上 55 歳未満		1					1
55 歳以上 60 歳未満	1	3		1			5
合 計	1	5	14(2)	16		22(2)	58(4)
平 均 年 齢	58.0	53.8	43.3 (46.5)	34.8		22.1 (25.5)	全体平均 年齢 34.3

※再任用は除く。

※( )は女性(内数)

## 7 職員の資格取得状況

(令和4年3月31日現在)

区 分 種 別		消 防 司令長	消 防 司 令	消 防 司令補	消 防 士 長	消 防 副士長	消防士	合 計
		自動車運転免許	大 型		4	5	2	
中 型			1	9(2)	12		5	27(2)
準 中 型					2		9(2)	11(2)
普 通							6	6
救急資格	救 急 救 命 士		5	8(2)	9		3(2)	25(4)
	気管挿管		1	1	2			4
	薬剤投与		5	7(1)	8		2(2)	22(3)
	追加2行為		2	7(1)	8		2(2)	19(3)
	救 急 科		5	13(2)	16		18	52(2)
予防技術者	消 防 用 設 備 等		1	4				5
	危 険 物		1	5				6
	防 火 査 察		1	8(2)	1			10
小型船舶操縦士(2級)			5	7	5			17
潜 水 士			4	10	15		9	38
玉 掛			5	12(2)	15		12(1)	44(3)
小型移動式クレーン			5	11	12		6	34
巻上ウインチ特別講習				11	9		2	22
第一種衛生管理者			2	1				3
足場組立	主 任			5				5
	特別教育		5	10(2)	15		13(1)	43(3)
酸素欠乏・硫化水素 危険作業主任者				2				2
第二級陸上特殊無線技士			2	11(2)	6		8	27

※( )は女性(内数)

※再任用、人事交流受入れ職員は除く。(広島市消防局派遣職員)

## 8 職員研修状況

(令和4年3月31日現在)

教 育 種 別		研 修 内 容	人数		
大 学 校	総 合 教 育	消防に関する高度の知識、技術を総合的に習得し、上級幹部に相応しい人材を養成する。	1		
	専 科 教 育	消防に関する各分野での高度な知識、技術を習得し教育指導者として資質を向上させる。	1		
広 島 県 消 防 学 校	初 任 教 育	新たに採用された職員に消防の使命と責務の責任を認識させ、基礎的な知識、技術を習得する。	3		
	専 科 教 育	火 災 調 査 科	火災の原因調査、損害調査、鑑識に関する知識・技術を習得させる。		
		危 険 物 科	危険物の性質、危険物規制等に関する知識・技術を習得し、予防技術検定の受験資格を取得する。		
		防 火 査 察 課 程	防火査察に関する知識・技術を習得させ、予防技術検定の受験資格を取得する。		
		消 防 用 設 備 等 課 程	消防同意、消防用設備等に関する知識・技術を習得し、予防技術検定の受験資格を取得する。		
		救 急 科	救急隊員の資格を取得させ、応急処置等に必要となる専門的な知識・技術を習得する。	2	
		救 助 科	救助技術に関する知識・技術を習得させ、旺盛な士気と強靱な体力を養成する。	2	
		警 防 科	防災関係法令、災害対策、基本的消防戦術、災害現場指揮の知識・技術を習得させる。		
	特 別 教 育	消 防 団 員 教 育 担 当	消防団員の教育を担当する消防職員に対し、消防団員教育に必要な知識・技術を習得させる。		
		上 級 救 助 隊 員 コ ー ス	高度救助隊員等の要件となる「人命救助に関する専門的かつ高度な技術・知識」を習得させる		
		救 急 救 命 士 教 育	ス キ ル ア ッ プ コ ー ス	救急救命士の再教育の一環として、県 MC 協議会が策定した「プロトコル」の内容等を総合的に理解させ、救急救命士としての知識・技術の向上を図る。	1
			リ ー ダ ー シ ッ プ コ ー ス	救急業務の指導者としての立場から、救急隊員教育のために必要な各種教育を企画・運営する能力を修得させる。	2
		多 数 傷 病 者 訓 練 指 導 者 養 成 コ ー ス	災害に伴う多数傷病者発生時の適切な対処に備え訓練を実施するための指導員を養成する。	1	
		現 場 指 揮 者 養 成 教 育	現場指揮者としての基本的な災害現場指導要領（総括指揮及び安全管理）を修得させる。		
	教 幹 育 部	初 級 幹 部 科	初級幹部としての責任、事務管理・指導能力に関する知識・技術を習得する。		
		中 級 幹 部 科	中級幹部としての責務、事務管理、指導能力等に関する知識・技術を習得する。		
救 急 救 命 士 研 修 課 程		救急救命士の国家資格取得のために必要な教養、研修を行う。	1		
広 島 国 際 大 学 指 導 救 命 士 養 成 研 修		高度な応急処置を行うために必要な研修、実習を行い高度かつ専門的な知識及び技術を習得する。	1		
山 口 県 消 防 学 校 水 難 救 助 課 程		水難救助隊員としての高度な知識及び技術を習得する。			

## 9 再任用職員採用状況

(令和3年4月1日現在)

階級 年度別	配 属 先			階 級			合 計
	消防長	予防課	北部分駐所	司令長	消防士長	消防副士長	
H29			3		3		3
H30		1	2		3		3
H31	1	1	2	1	3		4
R2		1	1		2		2
R3			1		1		1